

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|---|--------------------------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| 情報経営イノベーション学部 | 情報経営イノベーション学科 (旧教育課程) | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 | |
| 情報経営イノベーション学部 | 情報経営イノベーション学科 (新教育課程) | 夜・通信 | | | 14 | 14 | 13 | |
| (備考) | | | | | | | | |
| 2025年度から教育課程を改正し、2024年度以前の入学者には旧教育課程を、2025年度以降の入学者には新教育課程を適用する。 | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/ |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|--|
| <p>本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/</p> |
|--|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|------------------------------|---|---------------------|
| 非常勤 | 株式会社学夢堂 代表取締役 | 2025. 6. 26 ～ 4 年以内の 会計年度の うち最終の ものに関する 提示評議 員会の終結 の時まで | 組織運営体制への チェック・広報 |
| 非常勤 | 株式会社ファンコーポ レーション 代表取締役 | 2025. 6. 26 ～ 4 年以内の 会計年度の うち最終の ものに関する 提示評議 員会の終結 の時まで | 組織運営体制への チェック・経営 |
| (備考) | | | |

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書の作成にあたっては、教務委員会で「シラバス作成要領」を策定している。その上で、当該要領に基づき、各教員が担当授業科目の授業計画書を作成する。授業計画書は、全授業科目について、統一の様式で作成することとしており、授業科目名、配当年次、開講学期、授業形態(方法)、単位数、履修要件(必修・選択の別)、担当教員、授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画(授業回数・各回の授業内容)、成績評価の方法、準備学修(予習・復習・課題等)の指示、教科書・参考書等の記載を必須としている。また、実務経験のある教員等による授業科目については、その旨も記載することとしている。各教員が作成した授業計画書は、教務委員会において、記載内容に不適切な点がないかを確認し、適宜、修正・調整を行った上で、年度開始時に学生等に公表している。</p> <p>なお、成績評価の基準については、学部の履修規程で定めており、「学生便覧」に掲載し、年度開始時に学生に周知している。</p> | |
| <p>授業計画書の公表方法</p> | <p>本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目における学修成果の評価、単位授与については、学則及び学部の履修規程に以下のとおり定め、当該規定に基づき、厳格かつ適正に行っている。</p> <p>◆学則(抜粋) (成績評価等)</p> <p>第 43 条 成績の評価方法及び評価基準は、学部の履修規程の定めるところによる。</p> <p>2 本学は、学生に対して授業の方法、内容及び計画並びに成績の評価方法及び評価基準をあらかじめ明示し、成績の評価にあたっては当該基準に従って適切に行わなければならない。</p> | |

◆情報経営イノベーション学部履修規程（抜粋）

（単位の授与）

第12条 授業科目の単位は、当該授業科目を履修した学生に対して、学修の成果を評価して与えるものとする。

2 一の授業科目における授業の出席時数が、総授業時数の3分の2に達しないと認められる学生に対しては、当該授業科目の単位を与えない。

（成績の評価基準）

第13条 成績の評価は、試験その他の科目責任者が授業計画書に定める方法により行う。

2 成績の評価基準は、次のとおりとする。

| 評価 | 評点 |
|----|-------------|
| S | 100点から90点まで |
| A | 89点から80点まで |
| B | 79点から70点まで |
| C | 69点から60点まで |
| D | 59点以下 |
| P | 認定 |
| W | 取下げ |

3 前項の表の上欄に掲げる評価のうち、S、A、B及びCを合格として単位を与え、Dを不合格として単位を与えない。

4 第2項の表の上欄に掲げる評価のうち、Pは学則第27条、第28条、第29条及び第47条第3項の規定による単位の認定を、Wは第8条第2項の規定による履修登録の取下げを表すものとする。

上記の事項は、「学生便覧」に掲載し、履修ガイダンスにおいて学生に説明している。また、成績評価に際しては、教務委員会が中心となり、授業計画書に基づく成績評価の実施を各教員に依頼している。その上で、成績評価の公正性・厳格性を担保するため、学生への成績通知後、学生からの成績評価に関する問い合わせを受け付ける成績疑義照会の制度を設けている。学生が直接、各授業科目の担当教員に問い合わせることにより、恣意的に成績評価が訂正されることを未然に防ぎ、かつ、適正に成績評価の妥当性を確認するため、成績疑義照会は所定の様式により文書で事務局を介して受け付ける。学生から成績疑義照会に係る文書が提出された場合、担当教員は事務局からの依頼に基づき、成績評価の妥当性や採点上の誤りがないか等を確認し、同じく事務局を介して文書にて学生に回答する。その際、担当教員が作成した回答文書について、教務委員会で不適切な点がないかを確認している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

グレード・ポイント・アベレージに関する規程を制定し、学修の状況及び成果を示す客観的な指標として、以下のとおりGPAを算出している。

◆GPA の算出方法

各授業科目の成績評価に応じて、以下のとおりグレード・ポイント（GP）を付与し、学期、年度、在学全期間を単位として GPA を算出

GP の付与方法：S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、P=対象外、W=対象外

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{(当該学期の履修科目で得た GP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該学期における履修科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{年度 GPA} = \frac{\text{(当該年度の履修科目で得た GP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該年度における履修科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{(在学全期間の履修科目で得た GP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{(在学全期間における履修科目の単位数の総和)}}$$

GPA の算出方法や意義については、「学生便覧」に掲載し、履修ガイダンスにおいて学生に説明している。また、各学期末に、学生ごとに学期 GPA、年度 GPA、通算 GPA を算出し、当該学期に履修した授業科目の成績評価とあわせて学生に通知している。なお、GPA は履修指導等において活用している。

| | |
|---|---|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/ |
| 4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 | |
| (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学の教育理念・教育目的、学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定し、卒業認定・学位授与を行っている。ディプロマ・ポリシーでは、「職業的自立を図る能力」、「経営に関する知識・スキル」、「情報通信技術に関する知識・スキル」、「国際的コミュニケーション能力」、「時代の変化に対応するビジネスの総合力」の5つに大別し、卒業認定・学位授与にあたり学生が身に付けるべき具体的な能力を定めている。その上で、学則第 44 条及び学部の履修規程第 2 条に卒業要件として履修すべき授業科目・修得すべき単位数（128 単位）を定めるとともに、学則第 51 条に「学長は、第 26 条第 1 項の修業年限（4 年）以上在学し、学部の履修規程で定める授業科目を履修し、第 44 条の卒業要件単位数を修得した学生に対して、学部教授会の議を経て、卒業を認定する」ことを規定している。当該規定に基づき、学部教授会において、卒業要件単位の修得状況及び卒業課題の内容を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの達成状況を確認した上で、卒業判定を行い、最終的に学長が卒業を認定し、学位を授与している。 | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/ |

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|------------------|
| 学校名 | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 | 学校法人電子学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/ |
| 収支計算書又は損益計算書 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/ |
| 財産目録 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/ |
| 事業報告書 | 本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/ |
| 監事による監査報告(書) | 本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/financial_information/ |

2. 事業計画(任意記載事項)

| |
|--|
| 単年度計画(名称:事業計画 対象年度:2025年度) |
| 公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/business_plan/ |
| 中長期計画(名称:学校法人電子学園中期事業計画 対象年度:2021~2025年度) |
| 公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.denshigakuen.ac.jp/ |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|--|
| 公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/university-evaluation/ |
|--|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|--|
| 公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/university-evaluation/ |
|--|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|--|
| 学部等名 情報経営イノベーション学部 |
| 教育研究上の目的 (公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/) |
| (概要) 変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材を育成し、国際社会と地域社会の産業発展に貢献する。 |
| 卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/) |
| (概要) <2024 年度以前入学者> 養成する人材像を踏まえ、本学の定める履修要件を満たしたうえで 128 単位を修得した者に学位を授与する。 具体的には、以下の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ①職業的自立を図る能力 1 自分のライフ・キャリアに関する明確な目標をもち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できる。 2 グローバルな視野をもってさまざまな人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識や方法を身に付けている。 3 変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができる。 ②経営に関する知識・スキル 1 企業経営に関する理論・実践を学ぶことにより、継続的改善に向けた目標を設定し、状況に応じながら計画的に実施することができる。 2 市場の情報収集や調査を行い、経営上の課題を発見することができる。 3 企業の持続性という観点から、評価・分析する経営理論や実践的技法を身に付けている。 4 新たな価値をもたらすサービス・ビジネスを提案することができる。 ③情報通信技術に関する知識・スキル 1 システム開発や設計に関する知識やスキルをもとに、実際の開発プロジェクトに参加し顧客の要望や上長からの指示のもとシステム開発・設計ができる。 2 コンピュータの本質的な側面および、ソフトウェアをつくる技術であるプログラミングを理解し、統合開発環境を活用してソフトウェアの構築ができる。 3 基本的なネットワーク通信の仕組み、各種プロトコルや情報セキュリティの全体像を理解しその上で与えられた要求条件を元にデータベースと連携したシステムの構築ができる。 4 データベースの原理・考え方や基本構造について理解し、関係データベースを設計構築する基礎的な能力を身に付けている。 |

5 情報通信技術を応用的に活用したサービス・ビジネスの知識を身に付けている。

④国際的コミュニケーション能力

- 1 グローバルビジネスの現場で説明や討論、意見交換など、必要なコミュニケーションをとることができる。
- 2 文化的背景の異なる人々と協働するために、多文化、文献、様々な業界などを理解することができる。

⑤時代の変化に対応するビジネスの総合力

- 1 経営や情報通信技術の専門的知識を体系的に理解し、国際社会と地域社会において、サービス・ビジネスを革新するために、これらの知識を応用することができる。

<2025 年度以降入学者>

本学では、変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材を育成することを目標に、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

①職業的自立を図る能力

- 1 自分のライフ・キャリアに関する明確な目標を持ち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できる。
- 2 国際的な視野を持って様々な人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識を身に付けている。
- 3 変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができる。

②経営に関する知識・スキル

- 1 企業経営やビジネスの継続的改善に向けた目標を設定し、それを状況に応じながら計画的に実行できる。
- 2 市場の情報収集や調査を行い、経営課題やサービス・ビジネス創出の機会を発見できる。
- 3 企業の持続性の観点から評価・分析する理論的知識と実践力を身に付けている。

③情報通信技術に関する知識・スキル

- 1 情報科学の基礎理論を理解し、それを情報通信技術の実装に繋げられる基礎的な技能を身に付けている。
- 2 情報通信技術を用いた実社会における諸課題に対する解決法を導出できる。具体的には、以下のいずれかの素養を身に付けている。
 - (1) 情報システムの基本構成を理解し、顧客の要望に基づき、計画的にシステム基盤を整備するための知識・技能を身に付けている。
 - (2) アプリケーション開発に関する知識・技能を基に、新たな付加価値のある情報通信技術を考案できる。
 - (3) ネットワーク通信の仕組み、情報セキュリティの全体像を理解し、その知識を情報システムの構築や安全かつ安定したシステム運用に活用できる。
 - (4) 膨大かつ多種多様なデータを収集・分析し、そこに潜む数理的な法則・関係性を洞察する基礎的な能力とデータサイエンスを応用した情報通信技術の知識を身に付けている。

- ④国際的コミュニケーション能力
- 1 国際的なビジネスの現場で説明、意見交換・討論、交渉など、必要なコミュニケーションをとることができる。
 - 2 国際的な舞台で他者と協働しながらビジネスを推進する上で必要となる異文化を受容する態度や国際的視野を身に付けている。
- ⑤時代の変化に対応するビジネスの総合力
- 1 経営と情報通信技術に関する理論的知識と実践的知識を融合し、国際社会や地域社会の産業発展に寄与する革新的なサービス・ビジネスの創出に繋げる創造力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表
<https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/>）

（概要）

<2024 年度以前入学者>

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・スキルなどを修得させるために、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を体系的な教育課程として編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業方法により展開する。教育内容、教育方法、教育評価については以下のように方針を定める。

I 教育内容

①基礎科目・現代社会基礎科目では、生涯にわたり自らの資質を向上させ、職業的自立を図るべく必要な能力を獲得するために、以下のような教育内容で構成する。

- 1 自分のライフ・キャリアに関する明確な目標をもち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できるようキャリアデザインなどの内容を学ぶ。
- 2 グローバルな視野をもってさまざまな人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識や方法を身に付けるため、現代社会や語学などの内容を学ぶ。
- 3 変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができるよう、数的論理力や数的処理能力などの内容を学ぶ。

②職業専門科目のうち経営科目では、企業の戦略と組織に関する理論を学び、その考え方を生かし、企業経営の現状や目指すべき姿を多面的に理解できるよう以下のような教育内容で構成する。

- 1 企業やビジネスの継続的改善に向けた目標を設定し、それを状況に応じながら計画的に実行できるようマネジメントや起業など企業経営の内容を学ぶ。
- 2 市場の情報収集や調査を行い、経営課題を発見することができるようマーケティングやフィールドリサーチなどの内容を学ぶ。
- 3 企業の持続性という観点から、評価・分析する経営理論や実践的技法を身につけるため、法務や会計などの内容を学ぶ。
- 4 目標の明確化、計画立案から計画遂行に至る能力、システム開発スキル、課題発見・分析・解決を通じたビジネススキルの獲得を行う学びの場として、3年次にさまざまな企業現場での臨地実務実習を約 640 時間設定する。
- 5 新たな価値をもたらすサービス・ビジネスを提案することができるよう 4年間を通じた必修科目の「イノベーションプロジェクトⅠ～Ⅵ」を設置する。

- ③職業専門科目のうち情報通信技術科目では、情報通信技術に関する基礎的な知識・スキルを身に付け、システム開発に活用できるよう以下の教育内容で構成する。
- 1 システム開発や設計に関する知識やスキルをもとに、実際の開発プロジェクトに参加し顧客の要望や上長からの指示のもとシステム開発・設計ができるようソフトウェア設計やシステム設計などの内容を学ぶ。
 - 2 コンピュータの本質的な側面および、ソフトウェアをつくる技術であるプログラミングを理解し、統合開発環境を活用してソフトウェアの構築ができるようプログラミングやデータ構造や処理法などの内容を学ぶ。
 - 3 基本的なネットワーク通信の仕組み、各種プロトコルや情報セキュリティの全体像を理解し、その上で与えられた要求条件を元にデータベースと連携したシステムの構築ができるようネットワーク等の内容を学ぶ。
 - 4 データベースの原理・考え方や基本構造について理解し、関係データベースを設計構築する基礎的な能力を身に付ける。
 - 5 情報通信技術を応用的に活用したサービス・ビジネスの知識を学ぶ。
- ④展開科目・グローバルコミュニケーション科目では、文化的背景の異なる人々と協働するために必要となる文化の違いやビジネスのルールなどを身に付けるため、以下のような教育内容で構成する。
- 1 グローバルビジネスの現場で説明や討論、意見交換など必要なコミュニケーションがとれるよう英語コミュニケーションなどの内容を学ぶ。
 - 2 文化的背景の異なる人々と協働するために、多文化、文献、様々な業界などの内容を学ぶ。
- ⑤総合科目では、理論と実践の架橋となる科目として、「総合理論演習」「総合実践演習」を3年次後期から4年次にかけて設置し、修得した知識・スキルを統合し、新たなサービスやビジネスを生み出すための実践的かつ応用的な能力を養う。

II 教育方法

- ①目標・記録・評価の総合的ツールであるポートフォリオを4年間かけて作成し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、担任や学生支援専属の職員（イノベーションマネジャー）と共に「ふりかえり」を行う。
- ②主体的な学びの力を高めるために、グループによる少人数の演習科目やプロジェクト学習を取り入れる。
- ③教育課程の体系を理解したうえで履修し学ぶことができるよう、カリキュラムマップを活用した履修指導を行う。
- ④LMS（Learning Management System）による授業の事前事後学習の推進や結果のモニタリングを行う。

III 教育評価

- ①試験評価等をシラバスによってあらかじめ明示し基準に従って適切に行う。また主に試験及びレポートを中心に評価を行う。
- ②各成績評価をもとに単位あたりの成績評価の平均値を示す総合成績評価 GPA（Grade Point Average）を算出して履修指導等に活用する。

③インターンシップの履修条件として2年次終了時までに必要な科目の単位を修得していること。

④4年間の学修成果は「総合理論演習」「総合実践演習」によって行い、複数教員による評価を活用する。

<2025年度以降入学者>

卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・スキルなどを修得させるために、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目から構成される順次性のある体系的な教育課程を編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業方法により展開する。学修内容、学修指導の方法、学修成果の評価については以下のとおりとする。

I 学修内容

①基礎科目・現代社会基礎科目は、生涯にわたり自らの資質を向上させ、職業的自立を図るべく必要な能力を獲得するため、以下の学修内容で構成する。

- 1 自分のライフ・キャリアに関する明確な目標を持ち、その実現のために、必要なステップや優先順位を自ら考え意欲的に行動できるようキャリアデザインや基本的なビジネススキルについて学ぶ。
- 2 国際的な視野を持って様々な人々の抱える課題を多面的・構造的に理解するための知識を身に付けるため、現代社会の諸相や外国語を学ぶ。
- 3 変化し続ける社会や組織を論理的に捉え順応することができるよう数学的な思考法を学ぶ。

②職業専門科目のうち経営科目は、企業の戦略立案と組織管理に関する理論を理解し、その考え方を活かして企業経営の現状を評価・分析した上で、目指すべき姿を実現する能力を獲得するため、以下の学修内容で構成する。

- 1 企業経営やビジネスの継続的改善に向けた目標を設定し、それを状況に応じながら計画的に実行できるよう組織管理について学ぶ。
- 2 市場の情報収集や調査を行い、経営課題やサービス・ビジネス創出の機会を発見できるようマーケティングの手法を学ぶ。
- 3 企業の持続性の観点から評価・分析する理論的知識と実践力を身に付けるため、企業会計や企業法務を学ぶ。

③職業専門科目のうち情報通信技術科目は、情報科学の理論を理解し、情報通信技術を活用して実社会における諸課題の解決に取り組むことができる素養を培うために、以下の学修内容で構成する。

- 1 情報科学の基礎理論を理解し、それを情報通信技術の実装に繋げられる基礎的な技能を修得するため、コンピュータの動作原理やプログラミングを学ぶ。
- 2 情報通信技術を用いた実社会における諸課題に対する解決法を導出できるよう以下の内容を学ぶ。
 - (1) 情報システムの基本構成を理解し、顧客の要望に基づき、計画的にシステム基盤を整備するための知識・技能を身に付けるため、ITインフラストラクチャの設計・構築手法やデータベース技術、クラウド技術などを学ぶ。
 - (2) アプリケーション開発に関する知識・技能を基に、新たな付加価値のある情報通信技術を考案できるようアプリケーションのデザイン手法、設計・開発手法やそれを実装するための技術を学ぶ。
 - (3) ネットワーク通信の仕組み、情報セキュリティの全体像を理解し、その知識を情報システムの構築や安全かつ安定したシステム運用に活用できるようネットワーク技術や情報セキュリティリスクの管理手法を学ぶ。

(4) 膨大かつ多種多様なデータを収集・分析し、そこに潜む数理的な法則・関係性を洞察する基礎的な能力とデータサイエンスを応用した情報通信技術の知識を身に付け、実社会における課題解決に活用できるようデータ解析の手法や人工知能技術を学ぶ。

④展開科目・国際コミュニケーション科目は、文化的背景の異なる他者と協働するために必要なコミュニケーション能力や国際感覚、国際的な視野を身に付けるため、以下の学修内容で構成する。

- 1 国際的なビジネスの現場で説明、意見交換・討論、交渉など、必要なコミュニケーションをとることができるよう外国語運用能力の向上を図るとともに、場面に応じた外国語による表現技法を学ぶ。
- 2 国際的な舞台で他者と協働しながらビジネスを推進する上で必要となる異文化を受容する態度や国際的視野を身に付けるため、自文化・異文化、国際社会の変遷・動向、国際化社会における様々な業界の特性などについて学ぶ。

⑤職業専門科目のうち領域共通科目及び総合科目は、経営と情報通信技術に関する理論的知識と実践的知識を融合し、国際社会や地域社会の産業発展に寄与する革新的なサービス・ビジネスの創出に繋げる創造力を獲得するため、以下の学修内容で構成する。

- 1 実践的なプロジェクト型演習を中心に、経営と情報通信技術に関する知識・技能、国際的な感覚・視野を統合的に活用し、他者と協働しながら新たな経済的・社会的価値を生むサービス・ビジネスの創案に取り組む。
- 2 経営や情報通信技術に関する知識を基に、ビジネスプランを立案し、その実現に向け、他者を説得し資金調達等に繋げる手法を実践的に学ぶ。
- 3 企業等における 600 時間の臨地実務実習を通じて、新たなサービス・ビジネスを創出する上で必要となる計画立案・遂行力、課題発見・分析・解決力等のビジネススキルを実践的に学修する。

II 学修指導の方法

①4 年間を通じて学生個々の学修成果を定量的・定性的に記録した学修ポートフォリオを作成する。学修ポートフォリオを活用して教員組織と事務組織の連携の下に、学生が学修状況を内省し、明確な目標を持って計画的に学修を進められるよう必要な助言・指導を行う。

②授業は原則 40 名以下で実施する環境を整備し、各授業科目の学修内容・到達目標に応じて講義、演習、実習又はこれらの併用により行う。その際、必要な知識の修得に配慮するとともに、グループ討議やグループワーク、プロジェクト型演習などの授業手法を適切に取り入れ、学生の主体的な学びを促す。

③学生が教育課程の体系を理解した上で履修する授業科目を選択し、自身の志向に応じて学修を進められるよう履修モデルを活用した履修指導を行う。

④LMS (Learning Management System) による授業の事前事後学習の推進や結果のモニタリングを行う。

III 学修成果の評価

①シラバスにおいて各授業科目の到達目標と成績評価の方法・評価割合を明示し、それに従って適切に学修成果を評価する。また、成績評価は試験又はレポートを中心に行う。

②各授業科目の成績評価を基に、各学生の成績評価の全体平均を示す総合成績評価 GPA (Grade Point Average) を算出し、履修指導等に活用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/>)

(概要)

本学の教育理念・目的に共感し、以下の①②③④全ての項目に当てはまる人を受け入れる方針である。

- ①高等学校等までの履修内容の、「国語」あるいは「日本語」を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力と、講義やゼミ、文献読解やレポート作成に必要な基礎的な能力を身に付けている。また、「英語」を通じて、国際的なコミュニケーションの修得に必要な基礎的な能力を身に付けている。同様に「数学」を通じて、情報通信技術に係る数学的思考や論理的な科目に必要となる基礎的な能力を身に付けている。
- ②社会のさまざまな問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- ③情報通信技術や経営学に興味があり、その知識やスキルをもとに社会のさまざまな課題解決のため、新たな商品・サービス・ビジネスを生み出したいという意欲がある。
- ④学校でのグループ学習、課外活動やボランティア活動などの経験があり、他の人たちと協力しながら課題をやり遂げることができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|--|--------|---|-------------|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 2人 | — | | | | | 2人 |
| 情報経営イノベーション学部 | — | 24人 | 5人 | 1人 | 人 | 人 | 30人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | | 学長・副学長以外の教員 | | | 計 | |
| 人 | | | 45人 | | | 45人 | |
| 各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等） | | 公表方法： 本学 Web サイトにて公表 https://gyoseki.acoffice.jp/dsghp/KgApp/ | | | | | |
| c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| <p>教務委員会を中心に、ファカルティ・ディベロップメントの推進に取り組んでいる。 具体的には、授業内容、授業方法、授業環境等の改善に活用することを目的に、各学期末における授業改善アンケートの実施を計画し、学修目標の達成度、学修内容の必要性・難易度・分量、授業運営上の工夫などの観点から各授業科目を履修した学生の評価、意見・要望を教務委員会において把握した上で、各教員にフィードバックすることとしている。 また、教員の教育力・指導力を向上するための研修会を実施することを計画している。</p> | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|---|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 情報経営イノベーション学部 | 160人 | 153人 | 95.6% | 760人 | 655人 | 86.2% | 若干名 | 3人 |
| 合計 | 160人 | 153人 | 95.6% | 760人 | 655人 | 86.2% | 若干名 | 3人 |
| (備考) | | | | | | | | |
| 上記「編入学者数」に記載の3人のほか、4年制大学から第2学年に転入学した学生が1人 | | | | | | | | |

| b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|------------------------|----------------|--------------|-------------------|----------------|
| 学部等名 | 卒業生数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 情報経営イノベーション学部 | 139人 (100%) | 6人 (4.3%) | 118人 (84.9%) | 15人 (10.8%) |
| 合計 | 139人 (100%) | 6人 (4.3%) | 118人 (84.9%) | 15人 (10.8%) |

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

<就職>

足立成和信用金庫、株式会社アマダプレスシステム、株式会社エスプール、株式会社オプティム、キンドリルジャパン株式会社、キンドリルジャパン・テクノロジーサービス株式会社、KPMG コンサルティング、コムチュア株式会社、株式会社システムリサーチ、シンプレクス・ホールディングス株式会社、住電通信エンジニアリング株式会社、株式会社 kubell、株式会社ディー・エヌ・エー、デロイトトーマツアクト株式会社、トヨタ S&D 西東京株式会社、トランスコスモス株式会社、日本駐車場開発株式会社、日本マクドナルド株式会社、株式会社ビックカメラ、BIPROGY 株式会社、富士通株式会社、株式会社船井総研ホールディングス、ボラス株式会社、マンパワーグループ株式会社、株式会社メイテックフィルダーズ、株式会社良品計画

<起業>

合同会社めもり、Next-Tek 株式会社

<進学>

東京大学大学院、北陸先端科学技術大学院大学、慶應義塾大学大学院

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
|---------------|----------------|--------------------|----------------|----------------|--------------|
| 情報経営イノベーション学部 | 229人 (100%) | 117人 (51.1%) | 41人 (17.9%) | 67人 (29.3%) | 4人 (1.7%) |
| 合計 | 229人 (100%) | 117人 (51.1%) | 41人 (17.9%) | 67人 (29.3%) | 4人 (1.7%) |

(備考)

留年者については、大半が卒業要件単位未修得によるもの。中途退学者については、進路変更（他の教育機関への転学、就職・起業）、修学意欲の低下によるものが大半を占めている。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

情報経営イノベーション学部では、「変化し続ける時代の中で、経営と情報通信技術に関する理論と実践力、国際的なコミュニケーション能力、これらを組み合わせた応用力を主体的に身に付け、新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき、「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」、「総合科目」から構成される教育課程を編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業方法により展開している。

2025年度から教育課程を改正しており、2024年度以前の入学者に適用する旧教育課程、2025年度以降の入学者に適用する新教育課程のそれぞれにおいて、以下のとおり授業科目を開設している。

<2024年度以前入学者>

「基礎科目」は、「現代社会基礎科目」として位置づけ、学生のキャリア形成を図る授業科目、現代社会に対する理解を深めさせる授業科目、語学科目、数的論理力・処理能力を養う授業科目により構成する。「基礎科目」は1・2年次を中心に配当し、1年次は主に高等学校教育から本学部での専門的な学修へ円滑に移行できるよう、動機付けや高等学校で身に付けた基礎学力の伸長を図るとともに、能動的な学修方法を修得させる教育内容としている。その上で、2年次に本学部の専門的な学修にも通じる教養を身に付ける授業科目を履修させるものとしている。

「職業専門科目」は、本学部が養成する「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」に必要な専門的知識・技能を修得させるため、「経営科目」と「情報通信技術科目」に分け、授業科目を開設している。「経営科目」では、経営学領域の専門性を養うため、組織管理、マーケティング、会計・財務、法務など、企業経営に関わる基礎的・応用的な内容を学ぶ授業科目を開設する。その中核に、各年次における学修内容を活かしつつ、学生自らが新たなサービス等を考案し、事業計画を策定した上で、ベンチャーキャピタリスト等に提案する授業科目「イノベーションプロジェクト」を配置することで、実践力の育成に重点を置いた教育内容としている。「情報通信技術科目」では、ソフトウェア・システム設計、プログラミング、ネットワーク関連技術、情報セキュリティなどの内容を扱う授業科目を開設し、情報処理システムの設計・開発に必要な知識・技能を養う。これらの授業科目では、その内容に応じて演習、実習を組み込むことで、理論的知識だけでなく、実際の情報

処理システムの開発に活用できる実践力を身に付けられるよう配慮している。また、「経営科目」及び「情報通信技術科目」における2年次までの学修内容を「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」として実際の職務遂行に活用できる能力へと昇華させるため、3年次に臨地実務実習を行うこととしている。

「展開科目」は、グローバル化が進展する中で、「職業専門科目」において身に付ける経営・情報通信技術に関する専門的な知識・技能を国際的な舞台で発揮する上で必要となる能力・態度を涵養するため、「グローバルコミュニケーション科目」として位置づけ、授業科目を開設している。具体的には、企画提案・討論・交渉など場面に応じた英語表現技法、自文化・異文化、国際社会の変遷・動向、国際化社会における様々な業界の特性などの学修を通して、国際的なビジネスの現場で求められる英語力、国際感覚、国際的な視野を養う教育内容としている。

「総合科目」は、理論と実践の架橋となる授業科目として、3年次に「総合理論演習」、4年次に「総合実践演習」を開設している。両授業科目はゼミ指導形式で授業を行い、学生は同一教員による1年半にわたる指導を受けつつ、4年間の学びの集大成となる卒業課題に取り組む。これにより、「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」の学びの中で修得した知識・技能の統合を図り、「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」としての専門性・実践力を育てる。

<2025年度以降入学者>

「基礎科目」は、「現代社会基礎科目」として位置づけ、学生のキャリア形成を図る授業科目、現代社会に対する理解を深めさせる授業科目、語学科目、数学的な思考を養う授業科目により構成する。「基礎科目」は1・2年次を中心に配当し、1年次は主に高等学校教育から本学部での専門的な学修へ円滑に移行できるよう、動機付けや高等学校で身に付けた基礎学力の伸長を図るとともに、能動的な学修方法等を修得させる教育内容としている。その上で、2年次に本学部の専門的な学修にも通じる教養を身に付ける授業科目を履修させるものとしている。

「職業専門科目」は、本学部が養成する「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」に必要な専門的知識・技能を修得させるため、「経営科目」、「情報通信技術科目」及び「領域共通科目」の3つの科目群に分け、授業科目を開設している。「経営科目」では、経営学領域の専門性を養うため、組織管理、マーケティング、会計・財務、法務など、企業経営に関わる基礎的・応用的な内容を学ぶ授業科目を開設する。各授業科目は講義を中心に授業を展開し、企業経営に係る理論を着実に修得させるとともに、ビジネスのデザイン手法や問題発見・解決手法、Webマーケティング手法など、ビジネスの創出・推進・改善に必要な技能を培う教育内容としている。「情報通信技術科目」では、1年次を中心に、コンピュータの基本構造・動作原理、データ構造・処理法、プログラミング、情報数学など、情報科学を学ぶ上で基本となる知識・技能を修得させるための授業科目を開設する。あわせて「インフラストラクチャ設計・構築」、「アプリケーション設計・開発」、「ネットワーク・セキュリティ」、「データサイエンス」に分類して授業科目を開設し、学生が自身の興味・関心に応じ、それぞれの分野について、基礎から応用的な内容へと学びを深められる科目構成としている。なお、各授業科目では、その内容に応じて演習、実習を組み込むことで、理論的知識だけでなく、情報通信技術を用いて実社会における諸課題の解決に取り組む上で必要となる技能を身に付けられるよう配慮している。「領域共通科目」では、「経営科目」と「情報通信技術科目」の学修内容を融合し、「新たなサービス・ビジネスを生み出す人材」として実際の職務遂行に活用できる能力へと昇華させられるよう、経営や情報通信技術に関する知識を基にビジネスプランを立案・提案し、資金調達等に繋げる手法を演習形式で学ぶ「イノベーションプロジェクト」、600時間の企業内実習を通じて、計画立案・遂行力、課題発見・分析・解決力等のビジネススキルを実践的に学ぶ「臨地実務実習」などの授業科目を開設している。また、3・4年次に配当する「総合科目」に繋がる授業科目として、1名の指導教員による指導の下、新たな経済的・社会的

価値を生むサービス・ビジネス等の創案に取り組むプロジェクト型演習科目「基礎プロジェクト」を2年次に履修することとしている。

「展開科目」は、グローバル化が進展する中で、「職業専門科目」において身に付ける経営・情報通信技術に関する専門的な知識・技能を国際的な舞台で発揮する上で必要となる能力・態度を涵養するため、「国際コミュニケーション科目」として位置づけ、授業科目を開設している。具体的には、企画提案・討論・交渉など場面に応じた外国語による表現技法、自文化・異文化、国際社会の変遷・動向、国際化社会における様々な業界の特性などの学修を通して、国際的なビジネスの現場で求められる語学力、国際感覚、国際的な視野を養う教育内容としている。

「総合科目」は、「卒業研究科目」と位置づけ、3・4年次配当科目として「プロジェクト実践演習」を開設する。当該授業科目では、「職業専門科目」の「領域共通科目」として2年次に配当する「基礎プロジェクト」に引き続き、1名の指導教員による指導の下、新たな経済的・社会的価値を生むサービス・ビジネス等の創案に取り組むプロジェクト型演習を通して4年間の集大成となる卒業課題を作成する。2年次から4年次までを通貫したプロジェクト型演習とすることで、各年次に修得した知識・技能を実践的に活用する機会を与え、より実用的な知識・技能としての定着を図る。あわせて、各年次に不足する知識・技能を自覚させ、それを他の授業科目の履修により補った上で、再度実践するサイクルを回すことができるようにしている。その過程の中で、段階的に「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」の学びの中で修得した理論的知識と実践的知識の有機的統合を図り、革新的なサービス・ビジネスの創出に繋げる創造力を育成する。

本学では、学則第23条に「1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め原則として35週とする」ことを定めるとともに、学則第22条において、1年を前期と後期に分ける2学期制を採用することとしている。当該規定に基づき、学年暦において、各学期における通常授業期間、補講期間、定期試験期間、集中講義期間等の詳細な日程を定めている。その上で、各授業科目における授業の方法、内容、計画等を学生に示すため、授業計画書を作成している。

授業計画書の作成にあたっては、教務委員会で「シラバス作成要領」を策定している。その上で、当該要領に基づき、各教員が担当授業科目の授業計画書を作成する。授業計画書は、全授業科目について、統一の様式で作成することとしており、授業科目名、配当年次、開講学期、授業形態（方法）、単位数、履修要件（必修・選択の別）、担当教員、授業概要、授業の目的・到達目標、授業計画（授業回数・各回の授業内容）、成績評価の方法、準備学修（予習・復習・課題等）の指示、教科書・参考書等の記載を必須としている。また、実務経験のある教員等による授業科目については、その旨も記載することとしている。各教員が作成した授業計画書は、教務委員会において、記載内容に不適切な点がないかを確認し、適宜、修正・調整を行った上で、年度開始時に学生等に公表している。なお、成績評価の基準については、学部の履修規程で定めており、「学生便覧」に掲載し、年度開始時に学生に周知している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学修の成果に係る評価の基準については、学則及び学部の履修規程に以下のとおり定めている。

◆学則（抜粋）

（成績評価等）

第 43 条 成績の評価方法及び評価基準は、学部の履修規程の定めるところによる。

2 本学は、学生に対して授業の方法、内容及び計画並びに成績の評価方法及び評価基準をあらかじめ明示し、成績の評価にあたっては当該基準に従って適切に行わなければならない。

◆情報経営イノベーション学部履修規程（抜粋）

（単位の授与）

第 12 条 授業科目の単位は、当該授業科目を履修した学生に対して、学修の成果を評価して与えるものとする。

2 一の授業科目における授業の出席時数が、総授業時数の 3 分の 2 に達しないと認められる学生に対しては、当該授業科目の単位を与えない。

（成績の評価基準）

第 13 条 成績の評価は、試験その他の科目責任者が授業計画書に定める方法により行う。

2 成績の評価基準は、次のとおりとする。

| 評価 | 評点 |
|----|-------------|
| S | 100点から90点まで |
| A | 89点から80点まで |
| B | 79点から70点まで |
| C | 69点から60点まで |
| D | 59点以下 |
| P | 認定 |
| W | 取下げ |

3 前項の表の上欄に掲げる評価のうち、S、A、B 及び C を合格として単位を与え、D を不合格として単位を与えない。

4 第 2 項の表の上欄に掲げる評価のうち、P は学則第 27 条、第 28 条、第 29 条及び第 47 条第 3 項の規定による単位の認定を、W は第 8 条第 2 項の規定による履修登録の取下げを表すものとする。

また、学修の状況及び成果を示す客観的な指標として GPA 制度を採用しており、グレード・ポイント・アベレージに関する規程に基づき、以下のとおり学期 GPA、年度 GPA、通算 GPA の 3 種類の GPA を算出している。

◆GPA の算出方法

各授業科目の成績評価に応じて、以下のとおりグレード・ポイント（GP）を付与し、学期、年度、在学全期間を単位として GPA を算出

GP の付与方法：S=4、A=3、B=2、C=1、D=0、P=対象外、W=対象外

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{（当該学期の履修科目で得た GP} \times \text{当該授業科目の単位数）の総和}}{\text{（当該学期における履修科目の単位数の総和）}}$$

$$\text{年度 GPA} = \frac{\text{(当該年度の履修科目で得た GP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{(当該年度における履修科目の単位数の総和)}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{(在学全期間の履修科目で得た GP} \times \text{当該授業科目の単位数) の総和}}{\text{(在学全期間における履修科目の単位数の総和)}}$$

なお、学修の成果を適切に測定し、単位の実質化を図るため、学則第 40 条第 2 項及び学部の履修規程第 9 条において、学生が 1 年間に履修科目として登録することのできる単位数の上限を 1 年次は 46 単位、2 年次以降は 42 単位と定めている。

卒業の認定、学位の授与にあたっては、本学の教育理念・教育目的、学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーでは、「職業的自立を図る能力」、「経営に関する知識・スキル」、「情報通信技術に関する知識・スキル」、「国際的コミュニケーション能力」、「時代の変化に対応するビジネスの総合力」の 5 つに大別し、卒業認定・学位授与にあたり学生が身に付けるべき具体的な能力を定めている。その上で、学則第 44 条及び学部の履修規程第 2 条に卒業要件として履修すべき授業科目・修得すべき単位数（128 単位）を定めるとともに、学則第 51 条に「学長は、第 26 条第 1 項の修業年限（4 年）以上在学し、学部の履修規程で定める授業科目を履修し、第 44 条の卒業要件単位数を修得した学生に対して、学部教授会の議を経て、卒業を認定する」ことを規定している。

| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要な単位数 | GPA 制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|----------------------------|---------------|--|-----------------------|----------------------------|
| 情報経営イノベーション学部 | 情報経営イノベーション学科 | 128 単位 | 有・無 | 1 年次：46 単位 2～4 年次：42 単位 |
| GPA の活用状況 (任意記載事項) | | 公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/ | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項) | | 公表方法： | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考(任意記載事項) |
|--------------------------|--------------------------|-------------|----------|----------|------------|
| 情報経営 イノベーション シヨン学部 | 情報経営 イノベーション シヨン学科 | 1,080,000円 | 200,000円 | 320,000円 | 施設維持費 |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|---|
| <p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援として、以下の取組みを行っている。</p> <p>◆学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働による履修指導 <p>学生一人ひとりが自らの目標の達成に向け、自身の興味・関心に応じて計画的に学修を進めることができるよう教員と事務職員とが連携協力し、履修ガイダンスやカリキュラムマップ・履修モデルに基づく履修指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの設定 <p>学生が円滑かつ継続的に学修を進めることができるよう各教員によるオフィスアワーを設定し、教育課程内外における学修、課外活動、進路選択等について、学生からの質問・相談等を受け付け、必要な助言・指導を行っている。</p> <p>◆経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特待生制度 <p>修学に係る経済的負担を軽減することにより、学生の更なる修学意欲の向上を図ることを目的に、学業又は学内での活動において極めて優秀であり、かつ、他の学生の模範となる品行方正な学生を特待生として選考し、授業料を減免し、又は奨学金を給付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生奨学生制度 <p>本学の国際化推進、学業・課外活動の奨励を目的に、学業及び課外活動に積極的であり、かつ、他の学生の模範となる品行方正な私費外国人留学生を奨学生として選考し、奨学金を給付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度に係る情報提供等 <p>日本学生支援機構奨学金や地方公共団体・民間団体等が設けている奨学金制度に関する情報提供や奨学生の募集、各種手続きを行っている。</p> <p>◆障がい学生支援</p> <p>障がいのある学生が不当な差別的取扱いを受けることなく、障がいのない学生と平等に学業や課外活動に取り組むことができる機会を確保するため、学生本人（及び保護者）の要請に基づき、合理的配慮を提供している。</p> |
|---|

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学生のキャリア全般に関する支援の推進を目的に設置するデベロップメントセンターが中心となり、以下の支援を実施している。

◆就職支援

学生と連携企業とのマッチング、学内企業説明会・採用選考会の開催、就職活動対策講座の開催、企業からの求人情報の受付け・学生への公開、キャリアサポーター（キャリア支援担当職員）・イノベーションマネジャー（学生支援担当職員）・ゼミ指導教員等による個別面談・履歴書等の添削・模擬面接の実施など

◆起業支援

起業家等による指導の下、学生がビジネスプランを作成・提案し、資金調達を目指すアクセラレーションプログラムの開催、法人登記支援など

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

保健室を設置し、学生の健康管理、健康・医療相談の受付け、体調不良者への応急手当などを行っている。また、学生の心理的支援のため、学生相談室を設置し、心理カウンセラー（臨床心理士、公認心理士）を配置している。

学生の心身の健康等に係る支援にあたっては、イノベーションマネジャー（学生支援担当職員）が一次窓口として学生からの相談を受け付け、専門的な支援が必要な学生に対しては、保健室・学生相談室と連携し援助を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.i-u.ac.jp/information/academic-information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------------------|------------------|
| 学校コード (13桁) | F113310103634 |
| 学校名 (〇〇大学 等) | 情報経営イノベーション専門職大学 |
| 設置者名 (学校法人〇〇学園 等) | 学校法人電子学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--|------------|---------|---------|---------|
| 支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。 | | 77人（ ）人 | 74人（ ）人 | 83人（ ）人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 43人 | 44人 | |
| | (うち多子世帯) | ()人 | ()人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 18人 | 13人 | |
| | (うち多子世帯) | ()人 | ()人 | |
| | 第Ⅲ区分 | - | - | |
| | (うち多子世帯) | ()人 | ()人 | |
| | 第Ⅳ区分（理工農） | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅳ区分（多子世帯） | - | - | |
| 区分外（多子世帯） | 0人 | - | | |
| 家計急変による 支援対象者（年間） | | | | - |
| 合計（年間） | | | | 83人（ ）人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | |
|---|--|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | - | 人 | 人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当) | 0人 | 人 | 人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | 0人 | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。 | 0人 | 人 | 人 |
| 計 | - | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | | |
|---------|----|---|---|-----|---|
| 年間 | 0人 | 前半期 | 人 | 後半期 | 人 |
| | | | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。) | |
|-------------|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| GPA等が下位4分の1 | 0人 | 人 | 人 |

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。) | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当) | 0人 | 人 | 人 |
| GPA等が下位4分の1 | - | 人 | 人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | - | 人 | 人 |
| 計 | - | 人 | 人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。